

2 景観形成支援補助金

「景観計画」に定められている「歴史景観重要道路」沿いの敷地に、建物や塀などを建てるとき、それらが景観に配慮していることを認められる場合には、工事費の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせください。



【事例1】個人住宅 (建物の新築と生垣の設置)

◀越後杉や安田瓦を使い、生垣には「つげ」を植栽しています。ご主人のこだわりが、和の趣を醸し出しています。

【事例2】東幼稚園 (板塀への改修と車庫の塗り替え)



▲景観へ配慮し、寺町周辺の黒塀と調和するように改修されました。

3 まちなみ環境整備事業

民間の方に対するアドバイスや補助金などの支援ばかりでなく、市が行う公共事業でも、景観の整備を進めています。寺町や清水谷地区を中心に、地域住民には、住みやすく、訪れた方には、「おもてなしの心」を感じていただけるよう整備をしています。

【事例】清水谷地区



▲路面を石畳とし、川沿いの柵を周囲の雰囲気に合わせて改修しました。

建物や道路を造ることだけが、景観の整備ではありません。

変わりゆく市民の「景観」への意識



▲「名城100選」にも選ばれた、城下町のシンボル新発田城。「新発田市民年末清掃隊」は、毎年恒例となっています。



▲下水道が整備され、徐々にきれいになってきた新発田川。市民団体の手で、アヤメの植栽が行われています。

新発田には「古き良きもの」がたくさんあり、そこに私たちは住んでいます。わたしたちの家も、新発田の景観の一つです。この景観や風情を大切に思い、後世へ伝える取り組みが、地域住民や市民団体などを中心に広がっています。

【事例1】長徳寺(庫裡増築)



▲昔ながらの佇まいの中に、現代の新しい素材も取り入れられています。この外観に、景観アドバイザーの意見が反映されています。

【事例2】下越森林管理署 (倉庫外壁の塗り替え)



▶景観アドバイザーから、周辺の景観を阻害せず、隣接する本署と調和した色合いにすることを勧められ、この色彩となりました。

1 景観アドバイザー制度

建物や看板などのデザインや色彩について、専門家が無料でアドバイザーとする制度です。定期の開催は、「広報しばた」や市ホームページなどでお知らせしています。臨時の開催も可能な場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

～美しいまちを、わたしたちの手で～

景観とまちづくり

【問い合わせ先】 建築課景観まちづくり推進室 ☎ 26-3557

昨年7月1日、「新発田市景観条例」と「新発田市景観計画」がスタートしました。この条例と計画の目的は、城下町の歴史と豊かな自然が中心となって形づくっている「新発田らしい景観」を、市民みんなで「守り」、「活かす」、「創る」ことです。これら目的を達成するためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。市では、建物の新築・増改築のとき、一定規模以上の改修をするときなどは、市への届け出をお願いします。また、「景観アドバイザー制度」や、「景観形成支援補助金」を設け、新発田らしい景観づくりを支援しています。ここでは、歴史的景観が残る中心市街地の制度の活用事例を紹介します。これからも、美しく住みよい新発田のまちづくりに、ご協力をお願いします。